

たてばやし

第179号

市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



6月
定例会

障がい者総合支援センター

館林市税条例等の一部を改正する条例など
19議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～3 ページ
- 常任委員会の審査報告 3～4 ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 4 ページ
- 一般質問 (11人) 5～10ページ
- 永年在職議員表彰 11ページ
- 議会改革調査特別委員会の中間報告 11ページ

本会議のあらまし

平成26年館林市議会第2回定例会は、6月6日から19日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、報告2件、議案19件で、審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決されました。その他、請願2件の審議が行われました。

条例の改正

▽館林市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ地方公務員法の一部改正により、同法に配偶者同行休業制度が規定されたことに伴い、人事行政の運営の状況に関し、任命権者が報告しなければならぬ事項に、職員の実業に関する状況を追加するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

ことに伴い、法人市民税において、地方法人課税の偏在是正のための措置として、財政力格差の縮小を図るために税割の税率を引き下げるもので、軽自動車税においては、税率を引き上げるものです。固定資産税においては、公害防止施設及び設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置等に、わがまち特例を導入するため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市報酬、費用及び実費弁償条例の一部を改正する条例Ⅱ障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正

正により、障害程度区分が障害支援区分に変更となることに伴い、報酬の支給対象となる特別職の職員の職名を改めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽財産の無償貸付けについてⅡ館林市総合地方卸売市場の土地、建物等を本年7月1日から平成31年6月30日まで、引き続き館林総合卸売市場株式会社は無償で貸し付けるため、地方自治法の規定により、議会の議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽市道4342号線及び7387号線の路線認定についてⅡ東毛広域幹線道路「国道354号バイパス」の全線開通に伴い、旧道区間となる国道354号の一部について、群馬県から管理を引き継ぎ、新たに路線を認定しようとするもので、全員一致で可決されました。

議案) Ⅱ長期にわたり家賃、駐車場使用料及び下水施設使用料を滞納し、再三の催告にもかかわらず、納付に応じなかった市営住宅の入居者に対して、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起し、又は和解しようとするもので、賛成多数で可決されました。

※訴えの提起とは

問題解決の判断を仰ぐため、裁判所に申し立てることを「訴えの提起」といいます。市営住宅の滞納家賃は、税金とは異なり、市で財産を差し押さえたりする強制徴収ができません。そのため、何度催促しても滞納家賃が解消されない場合は、最終的な手段として、裁判所に訴え出て解決することになります。

▽館林市立第九小学校屋内運動場耐震改修工事請負契約の締結についてⅡ学校施設の耐震化推進計画に基づいて、第九小学校体育館の耐震改修を行うため、1億5638万4000円の工事請負契約を締結しようとするもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽館林市立第十小学校普通教室棟耐震改修工事請負契約の締結についてⅡ学校施設の耐震化推進計画に基づいて、第十小学校普通教室棟の耐震改修を行うため、1億2906万円の工事請負契約を締結しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市立多々良中学校校舍耐震改修工事請負契約の締結についてⅡ学校施設の耐震化推進計画に基づいて、多々良中学校校舎の耐震改修を行うため、3億8988万円の工事請負契約を締結しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市渡瀬公民館増築工事請負契約の締結についてⅡ施設の狭小化を解消し、渡瀬公民館の施設設備を整備するため、1億5984万円の工事請負契約を締結しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽平成26年度館林市一般会計補正予算(第1号)Ⅱ

8億4567万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ276億8567万6000円とするもので、全員一致で可決されました。

報告

▽平成25年度館林市一般会計繰越明許費の繰越報告についてⅡ障がい福祉総務68万3000円など合計14億8232万2000円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり平成26年度に繰り越したことに ついて、報告されました。

▽平成25年度館林市下水道事業特別会計繰越明許費の繰越報告についてⅡ処理場整備事業8070万円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり平成26年度に繰り越したことに ついて、報告されました。

専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市税条例の一部を改正する条例)Ⅱ地方税法等の一部を改正

する法律が、本年3月31日に公布されたことに伴い、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の、長期譲渡所得等に係る市民税の課税の特例を3年間延長するなど、本条例の一部を改正し専決処分したもので、全員一致で承認されました。

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市都市計画税条例の一部を改正する条例)Ⅱ地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正をするなど、本条例の一部を改正し専決処分したもので、全員一致で承認されました。

▽専決処分の承認を求めることについて(館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)Ⅱ地方税法施行令の一部を改正する政令が、本年3月31日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を14万円から16万円に、介護納付金課税額の課税限度額を

12万円から14万円に、それぞれ引き上げるなど、本条例の一部を改正し専決処分したもので、賛成多数で承認されました。

▽専決処分の承認を求めることについて(平成25年度館林市一般会計補正予算)

Ⅱ館林市土地開発公社の解散に伴う本市の代位弁済に 対して、同公社から代物弁済された北部第三工業団地内の約2万7000㎡の土地に係る債権の清算が完了したことから、これを受け入れるとともに、全額を減債基金へ積み立てるため、5億5361万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ314億1724万9000円とする補正予算を専決処分したもので、全員一致で承認されました。

請願の審議結果

▽館林市給食センター建設予定を差し止め、自校式給食施設建設を検討する請願Ⅱ賛成少数で不採択されました。

▽「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願Ⅱ賛成少数で不採択されました。

館林市農業委員会委員の推薦Ⅱ農業委員会等に関する法律の規定による議会推薦の農業委員に、次の3名の方々を推薦しました。

亀田 久子さん(生田町)
井野口征子さん(成島町)
川島 綾子さん(岡野町)

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、工事

請負契約の締結についての議案4件と請願2件で、館林市立第九小学校屋内運動場耐震改修工事請負契約の締結についての審査では、委員からは、雨天時の対応や照明、耐震強度などについての質疑がなされました。

館林市立第十小学校普通教室棟耐震改修工事請負契約の締結についての審査では、工事期間中の授業への影響や予定価格、耐用年数などについての質疑がなされました。

館林市立多々良中学校校舍耐震改修工事請負契約の締結についての審査では、

校庭内に仮設校舎を設置することに伴う体育の授業やクラブ活動の影響などについての質疑がなされました。

館林市渡瀬公民館増築工事請負契約の締結についての審査では、工事期間中、公民館利用が停止となるが、利用者への周知や他の公民館との調整などについての質疑がなされました。

採決の結果は、4議案とも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、2件の請願につきましては、教育委員会から参考意見の陳述がなされた後に審査に入りました。

館林市給食センター建設予定を差し止め、自校式給

施設建設を検討する請願についての審査では、建設費用や人件費などのランニングコストがかかる自校方式より、給食を安定的に供給できるセンター方式が妥当であることから、本請願については不採択すべきなどの意見や継続審査してさらに検討すべきであるとの意見がありました。

「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願についての審査では、高校まで30人学級にすることはなく、少子化の折、30人学級は教職員を増やさなくとも実現できると思うので、本請願については不採択すべきなどの意見がありました。

市民福祉

付託された案件は、館林市税条例等の一部を改正する条例の議案1件で、委員からは、本市における外国法人の状況についての質疑

がなされ、採決の結果は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、館林市障がい者総合支援センターの現地視察を実施しました。

経済建設環境

付託された案件は、財産の無償貸付けと市道の路線認定の議案2件で、ともに審査の対象となった市場及び道路の現地調査後、審査を行いました。

財産の無償貸付けについての審査では、委員からは、地方卸売市場を継続する必要性や近隣の地方卸売市場の状況などについての質疑がなされました。

また、市道4342号線及び7387号線の路線認定についての審査では、委員からは、市に移管された後の維持管理費などについての質疑がなされました。

採決の結果は、2議案とも全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

議員個人の賛否結果一覧表

◆採決で賛成・反対が分かれた案件を掲載しています。
なお、他の議案等は全員一致で可決されました。

議席番号 議員名 議案名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	結果
		橋本徹	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋	泉澤信哉	莊司由利恵	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	長谷川正博	高橋次郎	井野口勝則	高山吉右	金子良平	小林信	町井猛	
議案第22号	専決処分の承認を求めることについて(館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	承認
議案第25号	館林市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	原案可決
議案第27号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
議案第28号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
議案第29号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
議案第30号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
議案第31号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	原案可決
請願第21号	館林市給食センター建設予定を差し止め、自校式給食施設建設を検討する請願	●	○	●	○	●	●	●	○	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	不採択
請願第22号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願	●	●	●	●	●	●	○	○	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	不採択

※岡村一男議長は採決に加わりませんので「-」となっています。

【○：賛成 ●：反対 欠：欠席】

一般質問

今定例会における一般質問は6月10日・11日の2日間にわたり行われ、11人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をただしました。
内容は広範にわたっており、その要旨を掲載いたします。(本文は質問者本人が要約したものです。)

水辺の環境と誘客について

泉澤 信哉 議員

◇第七回全日本マスターズレガッタ大会について

【質問】この大会での経済効果について伺います。

【答】本市には5月23日、24日の2日間は約四百人の宿泊客で満室となり、飲食や物販、交通機関等も含めると大きな経済効果があったものと考えております。

【質問】大会を通して多くの選手や役員から、ボート競技会場としての城沼の優位性等のお褒めの言葉を数多くいただきました。ボート競技の発信地として常設の練習コースなどが設置できれば、首都圏から練習に訪れる方が増えるのは確実です。美しい水辺と芝生広場

を有効活用した四季型公園という展開や城沼を練習場とする首都圏のチームを誘致することも、今後の館林の誘客戦略として検討するべきだと思いますが、当局の考えをお伺いします。

【答】群馬県拠点スポーツ施設整備計画(案)の中で、城沼がボート競技の施設として選定されており、四季型化公園を目指しているつ

つじが岡公園や城沼などと一緒に利用することにより、様々なイベントが開催

【質問】茂林寺沼の環境について

【答】西側流入口では高い測定値が出ており、上流部住宅地からの生活雑排水などが原因と考えられますが、下流部で数値が減少していることや雨量などにより大きく変化することから、環境保全に対する直接的な影響

は少ないと思われる。一方、湿原を湿潤化するためには、生活雑排水も必要不可欠な状況となっております。水は無酸素状態から食物連鎖の崩壊を招く恐れがあるので、総窒素や総リンの分析調査も必要だと思います。観測点の増設や調査項目の再検討を要望します。また、家庭の浄化槽の維持管理や法定点検に係る指導及び啓発活動を強化していただ

一般質問掲載順

(6月10日質問)

・泉澤信哉議員	5ページ
・多田善洋議員	6ページ
・斉藤貢一議員	6ページ
・遠藤重吉議員	7ページ
・渡辺充徳議員	7ページ
・向井 誠議員	8ページ
(6月11日質問)	
・篠木正明議員	8ページ
・小林 信議員	9ページ
・町井 猛議員	9ページ
・青木一夫議員	10ページ
・吉野高史議員	10ページ

会議録をご覧ください

市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。詳しくお知りになりたい場合は、会議録をご覧ください。



<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

農業の六次産業化と集約化、 虐待等による人権侵害について

多田 善洋 議員

質問 本市農業の六次産業化の現状と農地の集約化についてお尋ねいたします。

答 ボイセンベリーやア

ロマレッドニンジンなどは、既に菓子やジュース等に商品化されており、イチゴの群馬県育成品種やよいひめも活用が期待されております。農地の集約化については、

農地面積の26・1%に当たる657・2haに利用権が設定され、認定農業者等に農地が集積されております。

質問 ストーカー、DVなどの被害者の現状と対策についてお尋ねいたします。

答 本市のストーカー、DVなどの人権侵害の状況としては、保健福祉部にあ

る婦人相談員への過去3年間のDV相談件数が51件で、ストーカー相談は1件となっております。被害者への対策は、群馬県女性相談センターのほか、緊急一時保護が必要と判断した場合には、警察等とも連携を図り対応しております。

質問 児童虐待の現状と警察・児童相談所等との連携による被害者対策についてお尋ねいたします。

答 こども福祉課にある家庭児童相談室への過去3

年間の児童虐待相談件数は、399件となっております。市民の方から児童虐待通報を受けた場合の対応は、家庭児童相談員2人で訪問し、24時間以内はその状況及び子どもの身体を目視にて虐待の有無を確認しております。行政だけでは対応が難しく、立入調査や緊急を要するケースには、警察と児童相談所の積極的な介入をお願いしております。

質問 保護者がいない、虐待、その他の事情などのた

め養護を必要とする児童を救う道として、児童養護施設と里親制度があります。里親制度の現状と今後の対応についてお尋ねします。

答 里親制度は、家庭的な環境の中で養育を提供する制度として、児童養護施設とともに児童に対する保護養育施策であり、本市の登録里親数は5世帯となっております。引き続き里親制度の普及促進に努めるとともに、啓発活動や里親支援に取り組んでまいります。

認知症対策と観光政策について

斉藤 貢一 議員

質問 テレビ報道により、館林市で保護された認知症の方の身元が判明しましたが、市長の二回の新聞報道では、返還分負担の方針や身元判明後の金銭負担のルールづくりだけでした。

全国には、認知症高齢者は約440万人おり、65歳以上の高齢者はその15%を

占め、約2万4千人の高齢者が行方不明となっております。大切なことは当市から身元不明者を決して出さない対策であると思います。が、当市の認知症患者の現状や、認知症対策である「オレンジプラン」の中の認知症地域支援推進員の配置及び認知症サポーターの状況

についてお伺いします。観光政策につきましては、今年、県から市に移管されたつつじが岡公園の有料入園者の数や、観光消費額算定に関して、飲食費、交通費、入場観覧費、土産買物費を項目別に分けて、観光政策を個別に打ち出せないか、お伺いします。

答 館林市においては、約1800人の方が認知症高齢者と推計され、行方不明者は、館林警察署管内で56人、そのうち10人が認知症、

またはその疑いがある方と聞いております。本市では、認知症地域支援推進員は配置しておりませんが、認知症サポーターについては、養成講座を開き、2千人近くの方が受講しております。有料入園者数は13万325人で、観光消費額については、日帰り単価が2千円、宿泊が1万円で算定しております。項目別算定は非常に難しいのが現状であります。

要望 認知症対策については、身元不明者を絶対に当市

から出さない決意で、徘徊・見守りSOSネットワークの構築等の努力をしていただきたい。また、観光消費額の算定については、麺・1やグルメ総選挙などのイベントや、当市らしい土産品等の開発など、直接的、間接的な経済効果を計るとともに、飲食費、交通費等の項目毎に特化した観光政策を打ち出していきたい。さらに、旧温室に設置する売店やフードコートの実現を図っていただくことについて要望します。

土地開発公社解散後の

取り組みについて

解散後の取り組みは

【質問】 土地開発公社解散後の現状と取り組みについて伺います。

【答】 本年3月31日付で群馬県知事から解散認可を受け、前橋地方法務局に法人の解散登記を申請し、4月4日付で解散登記が完了しております。土地開発公社

遠藤 重吉 議員

は4月より清算の目的の範囲内のみで存続する清算法人となり、旧公社の理事全員が清算人になるとともに、この業務が完了するまで存続することになります。
【質問】 現在、市が保有している土地や旧公社保有地の処分方針と具体的な計画について伺います。

介護保険と認知症施策について問う

渡辺 充徳 議員

介護保険制度改正について

【質問】 予防給付のうち訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行することについて要支援者の利用状況や、影響と対応についてお尋ねします。

【答】 介護保険の要支援1、2の方の訪問介護と通所介護は、サービスの内容・人

員基準・運営基準・単価等が全国一律となっている予防給付から、市町村が地域の実情に応じて住民主体の取り組みにより、効果的かつ効率的なサービスが提供できるよう、地域支援事業に移行することになっております。具体的には、既存の介護事業所による既存の

【答】 市民負担の軽減等に向け、保有地の有効活用や売却処分を推進するための公社保有地有効活用検討委員会を庁内に設置し、有効活用の方針などを取りまとめ、旧公社の清算終了報告の機会に合わせて説明したいと考えております。

【要望】 負の遺産の早期解消を目指し、清算人会議を定期開催して、市民の皆様が随時報告できるよう希望いたします。

つつじが岡公園の未来像は

【質問】 将来、通年有料化の考えについて伺います。

【答】 公園の運営上、通年有料化は大変有効であると考えますが、検討しなければならぬ課題もあり、今後十分研究してまいります。

【質問】 温室の跡地に建設予定のフードコートや映像施設への誘客対策として、ただけではなく、遊具の設置や、城沼のボート常設コースの設置等も考えられますが、市の考え方について伺います。

【答】 有料区域や有料期間、花木植栽などの修景施設や遊戯施設などはどうすべきか、貴重な市の財産となつたつつじが岡公園のあり方について、今後十分検討したいと考えております。

【要望】 運営するスタッフに負担がかからないような行政の関わり方や、チャンピオンスポーツも手がけることのできるクラブの研究について要望します。

サービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなどの様々なサービスを活用して高齢者を支援し、高齢者も支え手側に回り支援をする内容となっております。

本市の平成26年3月末日の要支援認定者数は要支援1が334人、要支援2が426人となっております。

訪問介護の利用者は要支援1の方が91人、要支援2の方が129人で、合計220人となっております。通所介護の利用は要支援1の方

が96人、要支援2の方が109人で、合計205人となっております。

今後は、介護保険事業計画策定委員会の審議や、介護保険サービス事業者へのヒアリング、各関係者からのご意見をいただき、取り組んでまいりたいと考えております。

認知症施策について

【質問】 認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）をどのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

【答】 計画のなかにある標準的な認知症ケアパスの作成・普及については、認知症の人やその家族が認知症と疑われる症状を発症した場合、いつ、どこで、どのような支援を受ければよいかが理解できる手順書を作成するもので、今後、認知症の人に必要な社会資源、利用状況を把握し、館林市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査等を行い、検討してまいります。

子育て支援と高齢者支援について

子育て支援について

【質問】 2040年「消滅可能性都市」が公表されたが、人口減を食いとめるには周産期の支援が重要なことから、妊娠・出産包括支援モデル事業について伺います。

【答】 ①妊産婦等の支援ニーズに応じ、必要な支援につなぐ母子保健コーディネーターの配置②妊産婦の孤立感や不安解消のための産前産後サポート③産科からの退院直後の母子に対して心身のケアや育児サポートを実施する産後ケアの3つの事業からなります。

【質問】 助産所等子育て支援施設の考えは。

【答】 本市では周産期の妊

向井 誠 議員

産婦や乳児に対する支援を最重要課題の一つとして、妊娠・出産包括支援モデル事業の実施に向け、館林厚生病院や施術可能な助産師と調整をしております。将来的にはトータルケアを実施するシステム、あるいは拠点施設の建設も視野に入

れながら、安心して産み育てられるまちづくりを推進してまいります。

【質問】 乳児のロタウイルスワクチンとB型肝炎ワクチンの予防接種の費用助成に

ついでの考えは。

【答】 国においても、2つの予防接種を定期接種に移行するか否かの検討が行われており、副反応作用の問題等を勘案しながら国の動向も十分見きわめて補助等を検討してまいります。

高齢者支援について

【質問】 地域包括ケアシステムの概要について伺います。

【答】 住みなれた地域で生活を継続できるよう必要な支援を包括的に行う目的で地域包括ケア会議を立ち上

げ、個々に応じた支援の方法や情報交換等を行い、医療や介護の連携も図り、職種による顔の見える関係づくりを進めております。

【質問】 地域包括ケアを一元的に取り組む推進室のような部署を設置する考えは。

【答】 高齢者が増加していく中で、地域包括ケアの推進を図ることは急務であると考えており、組織機構の見直しの機会等に合わせまして、関係部署と協議してまいります。

地域医療の再生について

篠木 正明 議員

【質問】 邑楽館林の地域医療の現状を考えた場合、特に救急医療や夜間診療、産科、小児科の診療体制をどう強化するのが課題です。12月から厚生病院の新病棟で診療が開始になる予定ですが、診療体制はどうなり

すか。

【答】 現在休診中の3診療

科の再開は大変厳しい状況になっていきます。

【質問】 産科や小児科などの入院診療再開の見通しが立っていない中でも、どう地域医療を守っていくかが重要です。これまでも両毛広域での医療連携やかかりつけ医の推奨などの取り組みを行っていますが、現状は

どうなっていますか。

【答】 また厚生病院の中に夜間急病診療所を入れる考えはないのですか。

【質問】 両毛6市には5つの医療関係の協議会がありま

す。それらで医者や行政関係者、住民の方も含めた中で医療連携などの話し合いをしています。夜間急病診療所を厚生病院内に入れることについては、厚生病院と協議をしています。

【質問】 地域医療の再生は、行政、医療関係者、市民が

一つになって取り組むことのできる課題です。それを進めるには相互理解が必要です。地域医療を守る市民団体の活動を支援してい

きたいとの話もありましたが、市としても市民に理解を求める活動が必要だと思

いますが、どう考えていますか。

【答】 市民のつどいの中で、市民への周知をしています。市民の思いをしっかりと受けとめて、医師の確保などに

取り組んでいきたいと思

います。

【質問】 地域医療の再生について、市長の考えをお伺い

します。

【答】 現状の改善のため、妊娠出産包括支援モデル事業を実施します。今後も少しでも効果が期待できるものは、積極的に取り入れていきたいと考えています。これからも医師確保とともに、医療連携の強化など地域医療の再生のために努力を重ねてまいります。

まちなかに賑わいを取り戻す

施策について

小林 信議員

定住を促進するために

【質問】 近年、全国的に中心市街地といわれる地域の人口が減少し、賑わいが失われています。館林もその例に漏れず、ちなみに、平成10年と25年の人口を比較すると、市内全体では667人増加しておりますが、館林地区では581人の減少。

さらに、中心市街地では541人の減少と顕著に現れております。こうした地域に定住を促進するために、どのような取り組みを行っているのか、お尋ねします。

事業実施に向けて

【答】 中心市街地活性化基本計画の中の居住推進ということで、新築住宅取得助

成事業、賃貸住宅家賃補助事業など新規事業が組み込まれておりますが、詳細な計画ができていないのが現状であります。都市再生整備計画推進本部を中心に、事業実施に向けて進めてまいりたいと考えております。

空き家の有効活用は

【質問】 市内の空き家の実態を調査した結果、全体で512軒あり、旧市内が217軒で42・3%、そのうち中心市街地が130軒とい

う状況であります。空き家に関して全国各地でいろいろな取り組みが行なわれており、ある市では、リフォーム工事に助成金を交付し、リフォームした空き家を若い世代に貸し出し、まちなかに定住人口を増やそうと努力されています。まちなかに賑わいを取り戻すためには歩いて買い物ができるような定住を図っていかなくてはならないと思います。館林はどのように考えているのか、お尋ねします。

【答】 県では空き家活用・住みかえ支援事業を行っております。持ち家を一般社団法人移住・住みかえ支援機構が借り上げて貸し出すもので、安定した家賃収入が保障されるメリットがあります。子育て世代など借り手側も、良質な住宅を相場より安い家賃で借りることができます。空き家対策として、適正管理と併せて有効活用を図ることは重要と認識しております。

館林市の財政状況と 市立図書館について

町井 猛議員

【質問】 国の設置した「選択する未来」委員会の提言では、2060年には人口が約8700万人と現在の3分の2の規模まで減少するそうです。本市は首都圏に近く、人口の減少は少ないと思われませんが、今後の人口減少に伴う財政等の考えについて伺います。

【答】 本年4月現在の数値と、国立社会保障・人口問題研究所が推計した平成42年の数値を比較しますと、人口は7万8360人から6万8356人となり、約1万人、率にして12・8%が減少すると推計されております。また、15歳以上65歳未満の生産年齢人口にお

いては、4万8390人から3万9952人と推計され、約8千人が減少する一方で、65歳以上の老年人口では、1万9597人から2万1230人に増加すると推計されております。これらの人口減少等を踏まえた今後の本市財政の影響については、市税における個人市民税の減少が予想される中、老年人口の増加に伴い社会保障関係経費の増加が見込まれております。総じて歳入の減少に歳出の

増加という厳しい財政運営が予想されておりますが、財政の健全性に十分留意しつつ、本市が取り組んでいる緊急少子化対策事業を初め、学童保育などの保育充実事業や、各種の子育て施策を充実させ、若い世代を中心に館林市に住んでみたい魅力ある都市の確立に全力で取り組んでまいります。

【質問】 若い世代を初め多くの市民の方々が本に親しみ、楽しく図書館へ足を運んでいただくためには、建て替

えが望ましいが、現在の図書館は建築後どのくらい経過しているのか、伺います。

【答】 図書館は、社会教育施設として市民の自主的な教育を支援するとともに、市民の皆様が本に親しみ、気軽に利用していただけることを目指して努力しております。当館は、昭和49年に開館してから40年が経過し、来館者にご不便をおかけする場面もありますが、可能な範囲で改修改善に努めているところであります。

学力向上について

青木 一夫 議員

【質問】 全国学力テストの結果において、群馬県は全国

順位の低下が深刻である、と県教育長の議会答弁がありました。本市の状況や、課題克服の改善方策等についてお尋ねします。

【答】 本市平均は、国語と算数・数学とも県全体の中ではほぼ同程度ですが、中

学校の応用に関するB問題は課題の残る結果でした。

原因としては、知識や技能を活用して考えて表現する力の育成と、テレビやスマートフォン等に多くの時間を使い、学校の授業以外の勉強時間が少ないことが考えられます。学力向上につきましては、授業改善、学習

形態の工夫・改善、家庭学習の習慣化の3つの柱を掲げて、各学校に指導・助言してまいりたいと思います。

【質問】 本市の小学校英語活動推進事業における成果と現状についてお尋ねします。

【答】 成果として、多くの児童が英語に慣れ親しみ、教師の指導力の向上、中学校とのスムーズな連携が図られるようになりました。

国においては、小学校での5、6年生の英語の学習を教科化することを公表しま

したが、国や県の動向を踏まえ、児童が楽しく英語を学べるように指導方法の改善・充実、小中学校での連携を図りながら、児童のコミュニケーション能力の素地の育成に取り組んでまいります。

【質問】 教育委員会として、英語に限らず一定レベルの基礎学力と応用力を全児童生徒に身につけさせる責任と基礎学力を保証する立場にあります。すべての教科に活用できるタブレット端末を中学校全生徒と小学校高

学年に支給することや、インターネットを活用した学習方法を検討してほしいが、その考え方をお尋ねします。

【答】 画像や動画など視覚的で分かりやすい教材を活用できるタブレットPCの導入については、7月から9月にかけての予定ですが、今後、教員の研修などを通して、ICTを効果的に活用した分かりやすく深まりのある授業の実現や子ども達の情報活用能力の育成に努めていきたいと考えております。

行財政運営について 地域医療について

吉野 高史 議員

【質問】 安楽岡市長の就任の挨拶の中では、「厳しい財政状況に対応するため、『入

るをはかりて出るを制す』の考えのもと、自主財源の確保を積極的に努めるとともに、すべての事業を改めて精査し、費用対効果の考えをさらに徹底し、民間委託や指定管理者制度などを

積極的に導入して、健全財政を推進してまいります。」と立派な就任挨拶でのお話

でしたが、結果的には二期7年が経過しても経常収支比率については、悪化の一途をたどっています。こうしたことを踏まえ、今後、経常収支比率を改善することによって、市民のために

使える大切な税金を増やすことができるわけでありますが、そうした改善に向けてどのような努力を考えているのか、お伺いします。

【答】 歳入における市税など一般財源の確保や、歳出における徹底した経費削減、第五次行政改革大綱に掲げた行革の推進など、効率的な行政運営を着実に推進し、経常収支比率の改善に向けて取り組んでまいります。

【質問】 館林厚生病院においては、救急患者の受け入れ

が近年57・8%だが、80%以上の受け入れができる病院体制への早期確立を図るべきであり、大学病院など新病院の誘致について考える時期にあります。地域医療で最も大切なことは、市民の「生命を守る」ことに尽きますが、緊急を要する救急患者の受け入れができない地域では、「命の安全が保障されない街」と呼ばれてしまい、こうした地域では「人は安心して生活ができない」と感じてしまう

ため、本市の活気を失う原因にもつながります。住民に対し、こうした不安を取り除くことをどのように考えるのか、お伺いします。

【答】 医療圏における基準病床数の制限などにより、新病院の誘致は難しいと考えております。全国的な医師不足の状況の中、広域での医療の完結という考えから、本市でも病病連携・病診連携が円滑に行われるよう館林厚生病院の充実を図ってまいります。



長谷川 正博 議員



野村 晴三 議員

表彰

**全国市議会議長会
永年在職議員の表彰**

野村晴三議員及び長谷川正博議員が、15年間地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献されたことにより、このたび、全国市議会議長会から表彰されました。これに伴い、6月6日、定例会開会冒頭の本会議場において、その伝達を行いました。

議会改革調査特別委員会の中間報告

二元代表制の一翼を担う市議会では、市民の負託に応えられる開かれた議会を目指し、行政へのチェック機能強化と民意を反映した政策形成能力の向上に努めるとともに、より一層議会の活性化を図っていくため、平成24年9月26日に議会改革調査特別委員会が設置されました。これまでに11回の委員会を開催し、議会運営上の課題の整理及び議会の活性化に向けた調査・研究を重ねた結果、一定の結論を得るに至りましたことから、平成26年6月19日の本会議において中間報告を行いましたので、その概要についてお知らせいたします。

1 本委員会において結論の出た事項

(1) 議会での討議方法の見直し

本会議の一般質問については、現在の総括質問方式を、一問一答方式と総括質問方式の選択制とし、持ち時間は質問・答弁合わせて概ね60分以内、一問一答方式の質問は、各要旨ごとに3回までとしました。

また、質問通告書には、質問の意図を明確にするため、質問項目及び要旨を明記して通告することとしています。

(2) 一問一答方式に伴う議場レイアウト

本会議における討議の活性化に向け、一問一答方式のための対面型の質問席と答弁席を設置することとしました。

(3) 当局の反問権

一問一答方式と同様に、論点や争点が明確化し、議論を深めるのに役立つことから、本会議における説明員全員に対して反問権を認めるものです。

なお、反問内容は趣旨確認のための反問等とし、反問に対する答弁は質疑の回数に含めないとした上で、常識の範囲で反問権を設定することとしました。

(4) 議員個人の賛否結果の公開

本会議の表決の際における議員個人の賛否結果を議会報等に掲載していくもので、公開は賛否が分かれた議案等とするものです。

なお、賛否の確認方法としては、本会議の採決を挙手から起立方式に変え、確認する時間を設けるとともに、議員からの賛否結果の申告を併用していくものです。

実施時期は、平成25年6月議会より試行し、9月議会について同年11月1日号の議会報より掲載しています。

(5) 発言通告

質疑等において、質問とかみ合った良い答弁を引き出せるよう、一般質問以外の質疑や討論等についても、改めて会議規則に基づき通告書を提出することとしました。

なお、質疑・討論の発言については、当該本会議当日の

午前9時30分までに所定の様式にて通告することとし、平成25年12月議会より実施しています。

(6) 各種委員との意見交換会

議会活動等を直接市民へ報告し、意見交換を行うため、今後、各種団体の委員との意見交換会を実施していく方針を決定しました。

(7) 自由討議

常任委員会において、議案等を審査する際に、議員間で議論をすることで、当該案件に対する認識を深め、その後の討論・採決に生かしていけるようにするもので、委員長が必要と認めた場合、質疑後に暫時休憩して実施する方針を決定しました。

(8) 委員会の公開

開かれた議会運営に向け、本会議と同様に常任委員会や特別委員会についても、これまで委員会の許可により公開していたものを原則公開としていく方針を決定しました。

なお、議会運営委員会は、これまでどおり委員会の許可により公開し、全員協議会は原則非公開とすることに決定しました。

2 今後の検討課題

調査事項の1つである議会基本条例については、制定ありきではなく、各項目について調査検討を積み上げながら、引き続き協議してまいります。

今後に残された検討事項を初め、市民福祉の向上を念頭に、議会を取り巻く諸課題の調査研究を行い、議論を深めながら、議会改革をなお一層推進してまいります。

3 委員名簿

委員長	井野口勝則	副委員長	泉澤信哉
委員	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋
	吉野高史	野村晴三	河野哲雄
			高山吉右

市民と議員がいっしょに守る！ 寄附などの禁止ルール

議員の選挙区内での寄附などは、公職選挙法で厳しく禁止されています。
寄附禁止のルールをみんなで守りましょう。

いりません！



◇議員は有権者に寄附を「贈らない」

選挙区内にある者に対して寄附をすることは禁止されています。

議員本人が自ら出席する結婚式での祝儀や葬式での香典を除き、お中元やお歳暮を贈ることは禁止されています。

◇有権者は議員に寄附を「求めない」

議員に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることは禁止されています。

お祭りへの寄附や差し入れ、また、地域の運動会・スポーツ大会への飲食物の差し入れも禁止されています。

◇議員から有権者への寄附は「受け取らない」

議員からのお見舞いや差し入れは禁止されています。

病気見舞いや、町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れも禁止されています。

 お歳暮や お年賀	 入学祝・ 卒業祝	 病気見舞い	 本人以外が出席する 結婚祝
 本人以外が出席する 葬式の香典	 葬式の 花輪・供花	 落成式・ 開店祝の花輪	 町内会の催し物への 寸志や飲食物の差入
 お祭りへの 寄附や差入	 地域の催し物への 飲食物の差入	贈らない！ 求めない！ 受け取らない！	

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

市議会本会議はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会の傍聴してください。
手続きは議会棟の4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。

【9月定例会の予定】

8月 27日(水) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など

29日(金) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など

9月 1日(月)・2日(火) 本会議＝一般質問

3日(水) 委員会＝各常任委員会

4日(木)・5日(金)・8日(月) 委員会＝決算特別委員会

12日(金) 本会議＝表決



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、8月25日(月)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)